



家賃・駐車場使用料が

「コンビニ」や「スマホ決済」で

お支払いできます！



令和 8 年 4 月 1 日発行分の納付書からコンビニやスマホアプリでの支払いが可能になりました。

(納付書にバーコードの記載があるかご確認ください)

令和 8 年 4 月 1 日以前にお渡しした納付書や納付期限の過ぎた納付書は銀行、管理センターの窓口で使用できます。再発行も承っておりますので、必要な際はお申し付けください。



🌸 利用可能なコンビニエンスストア 🌸

| | | |
|----------|----------------|--------------------|
| セブン-イレブン | ローソン | ファミリーマート |
| MMK 設置店 | ローソンストア 100 | ポプラ |
| 生活彩家 | くらしハウス | セイコーマート |
| タイエー | ミニストップ | ヤマザキデイリーストア |
| ハセガワストア | ハマナスクラブ | デイリーヤマザキ |
| スリーエイト | ニューヤマザキデイリーストア | ヤマザキスペシャルパートナーショップ |

※お手元の納付書裏面に記載されている店舗で納付いただけます。

🌸 利用可能なスマートフォン決済アプリ 🌸

| | | |
|--------|-------|----------|
| PayPay | d 払い | AEON Pay |
| PayB | auPay | 楽天 Pay |
| 支払秘書 | ファミペイ | |



※アプリの「スキャン」機能などで、納付書に印字されたバーコードを読み取ってお支払いください。

注意事項

◆コンビニで納付する場合◆

納付書に「バーコード」が印字されていることをご確認ください。

また、「税の種類」「月別」「納付期限」「コンビニ使用期限」をよく確認のうえ、現金で納付してください。

納付後は、領収印が押された「領収証書」と

「レシート」を必ず受け取り、5 年間保管してください。

◆領収証書について◆

スマートフォン決済で納付された場合、領収証書は発行されません。

領収証書が必要な方は、コンビニエンスストアまたは金融機関の窓口でお支払いください。

